



秋田県立 栗田支援学校 教育プラン

平成30年
～令和4年
(5/5年目)

I 学校の現状と課題・学校を取り巻く将来の状況の予測

- 1 本校は中央地区（秋田市周辺）の寄宿舎を併設した知的障害教育校として、今年度創立37年目となり、児童生徒数は246名、その内訳は、小学部63名、中学部75名、高等部108名である。ここ数年、微増減を繰り返しているが、依然県内一の大規模校である。併せて、県内唯一、専門教育を主とする高等部職業学科として「環境・福祉科」を平成22年度に開設し、令和3度から「総合サービス科」として再編成して2年目を迎える。児童生徒の約7割弱が自宅通学で、そのほか寄宿舎と障害児施設、児童養護施設からの通学である。
- 2 本校の特色ある教育活動は、開校当初から新屋地区を中心とした学校周辺地域との日常的な関わりを大切にしており、平成28年度からはその拡充を図り、「地域学習」の名称で、これまでの地域行事参加に加え、地域共催活動や地域校（小・中・高校、美術大）、企業、市動物園などの人的・物的な資源を日常の学習の目標達成に活用する視点での取組を展開している。卒業後の社会・職業生活を見据えて、小・中・高の一貫したキャリア教育を重点とし、高等部普通科は目標を明確にした選択制コース別学習と地域産業と連携した作業学習、職業学科は今年度から個別の進路希望実現に一層対応するため専門教科の選択制を実施するとともに、2年生で全生徒が「介護職員初任者研修」の資格を取得できるよう、教育課程を改善した。
- 3 本校寄宿舎運営では、日常の生活指導として生活習慣や技能、集団生活による社会性の育成のほか、新たな取組として目的別生活実習（一人暮らし体験、生活技術の習得など）を実施している。また、寄宿舎生以外に、将来の自力生活に向けた目的別体験入舎を計画、実施しており、今後、体験入舎を一層進めていく。
- 4 特別活動では、児童生徒会を中心として、全校集会・学部集会の運営や様々な児童生徒会活動を児童・生徒主体で行っている。また、バスケットボール部（男子・女子）、サッカー部、美術部の部活動にも力を入れているほか、ヒップホップダンスやバンド活動などのサークル活動を検討中である。また、特別支援学校体育連盟の事務局校として、総合体育大会の開催や各種スポーツの振興に力を入れており、昨年度から保健体育科担当の教育専門監が配置されている。
- 5 特別支援教育のセンター的機能では、障害幼児を対象とした幼児支援（キッズルーム）を開設し13年目に入り、就学前の支援を行っている。また、秋田市内小・中学校特別支援学級を含め、校内支援体制や指導内容・方法への支援のほか、平成26年度から県央地区高等学校特別支援隊事務局を設置し、関係機関との連携を図りながら、秋田市周辺の高齢者への支援や情報提供を行っている。
- 6 施設設備に関しては、平成23年度からの児童生徒数の増加による教室等不足や給食教課題と老朽化校舎（築39年の小学部棟と築43年の第二校舎）使用による学校経営・教育活動上の課題があり、本校の特色ある活動の充実に向けた小学部校舎と高等部職業学科校舎の改築準備中を進めている。

II 目指す方向性・学校像や児童生徒の姿

目指す児童生徒像

- | | |
|-----------------------|------------|
| ○心身ともに健康でたくましい児童生徒 | 〈じょうぶな子ども〉 |
| ○明るく素直な心でみんなと助け合う児童生徒 | 〈あかるい子ども〉 |
| ○自分の力で最後までやりぬく児童生徒 | 〈がんばる子ども〉 |

基本方針

児童生徒の人権を尊重し、児童生徒が個々の能力を最大限に発揮できる教育を行うとともに、思いやりの心と生きるたくましさを育成する。

さわやかに すこやかに おおらかに 〈栗田支援学校校歌より〉

Ⅲ 具体的な目標・取組・推進指標

目標 1 一人一人の自立と社会参加を目指した教育課程の編成 → 専門性の高い教育の充実

- 児童生徒の思いやりの心と生き方、社会性の育成
- 基本的な生活習慣の確立と心身の健康維持
- 各教科、各教科等を合わせた指導の基本を徹底した指導計画、指導内容・方法の推進

各教科、特別の教科道徳、特別活動、生徒指導、保健指導
日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習

目標 2 地域資源を活用した教育活動「地域学習」の継続と拡充 → 本校理解の推進

- 新屋地区の伝統行事、共催行事、各種イベントへの参加、地域協力
- 秋田市街地の新規人材・施設の活用
- 体験活動や地域活動の継続実施
- 地域校との交流及び共同学習、交流活動

新屋鹿嶋祭、ウェスターまつり、美大祭、市動物園活動（通年）、清掃・美化活動、企業等の受注品製作、依頼・請負作業、相撲大会、作品展示・販売、新屋地区学校・園との交流活動 ※感染症防止対策の観点から中止となる場合がある。

目標 3 個に応じた進路指導の推進と就職率の維持、向上 → 進路指導の充実

- 学部移行に向けた各学部段階の進路学習の実施
次学年団・次学部体験学習、合同学習の継続実施
- 実践的な職業教育の拡充
高等部普通科：選択制コース別学習、企業と連携した作業学習の継続、工夫（職業、家庭、班別作業学習、各実習）
高等部職業学科：専門教科における学習の内容の発展（家政、流通・サービス、福祉：外部専門職導入、校内外実習）
- 職域の開拓と外部実習の拡充（就職率全体37%以上、職業学科100%）

目標 4 寄宿舎における社会・職業生活自立に向けた生活指導の充実 → 生活指導の充実

- 生活技能（食事、入浴、洗濯、掃除、整理、簡易調理、健康管理等）の向上
- 集団生活力（挨拶、対人関係、きまり、協力等）の向上

身辺自立、基本的な生活習慣、目的別生活実習
（一人暮らし体験、生活技術の習得など）・体験入舎

目標 5 児童生徒の主体性と社会性を引き出す特別活動の推進

- 児童生徒会の活動内容の工夫と活動の拡充
- 児童生徒主体で実施する学校行事等
- 部活動を通じた健全な精神と体力の向上、豊かな表現力の育成

集会活動、委員会活動、運動会、栗田カップ、栗田祭、校外活動、部活動

目標 6 県央地区（秋田市周辺）におけるセンター的機能の充実

- 幼保・こども園、小・中学校、高等学校への支援：体制、情報提供、研修
- 幼児支援「くりたキッズルーム」の継続と関係機関との連携
- 学習指導支援：小・中学校特別支援学級等の体験学習、合同進路学習

目標 7 充実した学習環境の整備（校舎一部改築）の実現

- 老朽化と特色ある教育活動の推進に向けた改築、増築
- 小学部棟、高等部職業学科棟の改築
 - 中高等部棟の一部改修

基本構想策定 → 改築等準備開始